

感じるチカラで もっといいこと。

**長谷川香料株式会社**

2026年5月8日

株主各位

東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号  
長谷川香料株式会社  
代表取締役社長 長谷川 研治

### 中間配当についてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2026年5月8日開催の当社取締役会におきまして、第65期（2025年10月1日から2026年9月30日まで）の中間配当について、下記のとおり決議されましたのでお知らせいたします。

敬具

#### 記

当社定款の規定に基づき、2026年3月31日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- |                      |               |
|----------------------|---------------|
| 1. 中間配当金             | 1株につき金50円     |
| 2. 中間配当の効力発生日（支払開始日） | 2026年5月29日（金） |

以上

---

#### 中間配当金のお支払いについて

第65期中間配当金領収証（すでに振込ご指定の方には第65期中間配当金計算書類等）は、株主の皆様のお届けご住所あて、きたる5月28日にお送りする予定でございます。